

第 50 期 決 算 公 告

㈱JTBビジネスイノベーションズ
東京都港区港南1-6-31 品川東急ビル7階

貸 借 対 照 表

2022年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,683,545,984	流動負債	3,026,240,320
現金及び預金	368,160	営業未払金	1,236,614,608
営業未収金	737,719,698	リース債務	508,240
棚卸資産	40,402	未払金	123,268,794
前払金	16,178,033	未払費用	63,119,291
前払費用	63,653,848	未払法人税等	530,000
未収収益	2,312,592	未払消費税等	30,269,100
短期貸付金	2,774,657,638	営業前受金	1,567,485,986
未収金	88,244,333	預り金	4,444,301
立替金	371,280		
固定資産	532,130,167	固定負債	126,273,214
有形固定資産	48,266,103	退職給付引当金	108,063,214
建物附属設備	37,548,655	役員退職慰労引当金	18,210,000
器具備品	10,209,208		
リース資産	508,240		
無形固定資産	86,373,201	負債合計	3,152,513,534
ソフトウェア	84,551,034		
その他	1,822,167	純資産の部	
投資その他の資産	397,490,863	株主資本	1,063,162,617
長期貸付金	200,000,000	資本金	100,000,000
差入保証金	94,344,860	資本剰余金	140,000,000
長期前払費用	3,553,087	その他資本剰余金	140,000,000
繰延税金資産	99,578,812	利益剰余金	823,162,617
長期債権	631,104	利益準備金	18,124,000
貸倒引当金	△ 617,000	その他利益剰余金	805,038,617
		繰越利益剰余金	805,038,617
		(うち当期純利益)	(118,309,435)
		純資産合計	1,063,162,617
資産合計	4,215,676,151	負債・純資産合計	4,215,676,151

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

宿泊オンライン決済事業の売上は、宿泊期間内で履行義務が充足されると判断していることから、決済代金を対価として、宿泊期間にわたり収益を認識しております。また、システム開発や業務受託等の旅行外案件は、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または実績に応じて、契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度・・・・・・・・連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、システム開発や業務受託等の事業については、従来は完了日で収益を認識しておりましたが、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に、または実績に応じて履行義務の充足した部分を、契約に定められた金額に基づき収益を認識する方法に変更しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,945,152,099 円
長期金銭債権	200,000,000 円
短期金銭債務	625,054,239 円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 96,724,312 円

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	735,638,498
契約資産(注1)	2,081,200
契約負債(注1)	1,567,485,986

(注1)貸借対照表上、契約資産は営業未収金に、契約負債は前受金に含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式は普通株式で 74,000 株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。